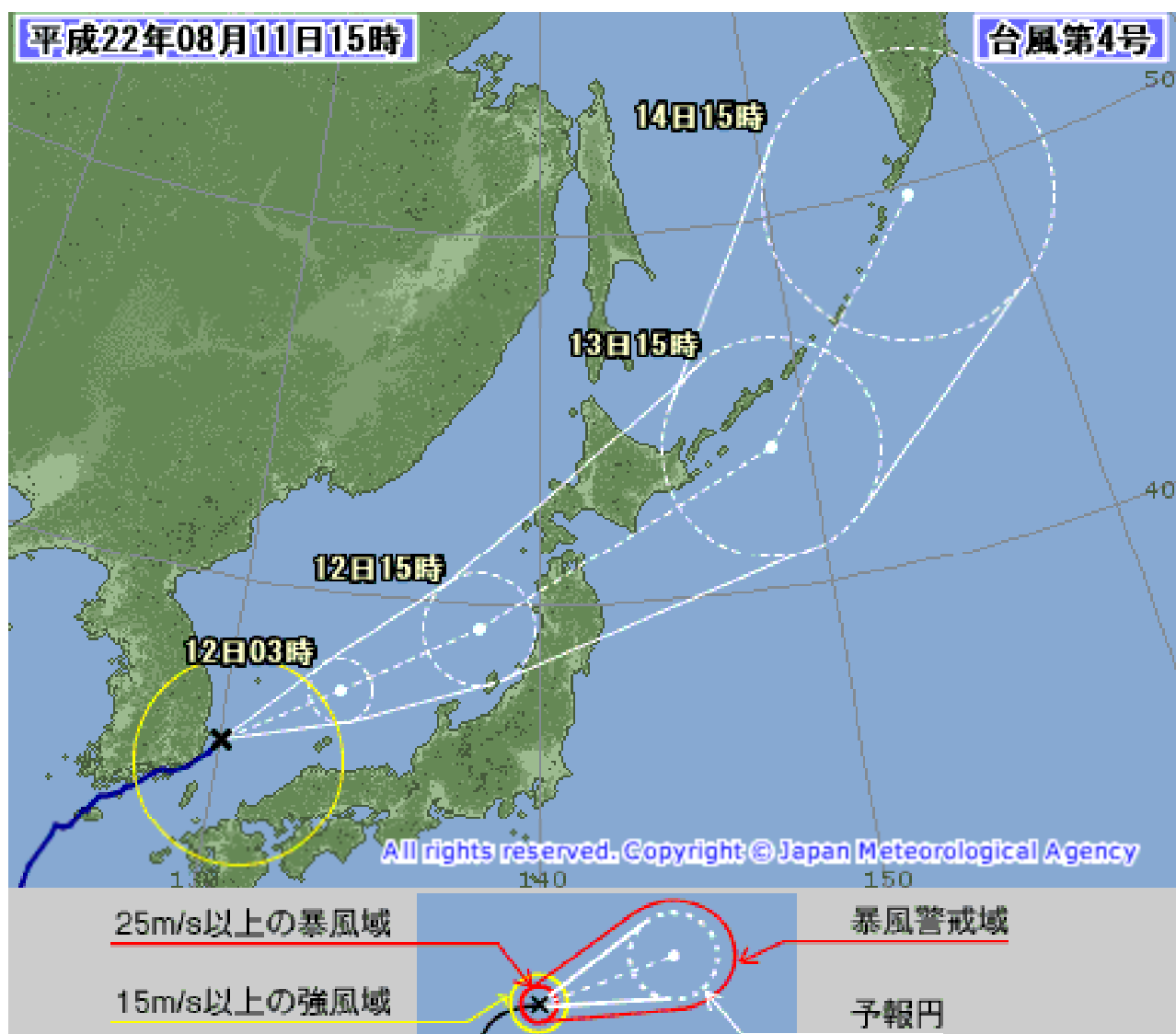


## 前線に伴う大雨と台風第4号に備えて

平成22年8月11日  
北海道農政部

北海道の北に前線があつて、13日にかけて南下するほか、台風第4号が、12日後半～13日午前中に北海道に最も接近する見込みで、日本海側や太平洋側を中心に大雨等になる恐れがあります。

このため、農作物への影響が懸念されますので、今後の気象庁の台風情報(<http://www.jma.go.jp/jp/typh/>)等に十分注意し、次の事項の徹底に努めてください。



台風第4号

台風経路図〔台風72時間進路予報〕(8月11日15時現在)  
(気象台HPより(<http://www.jma.go.jp/jp/typh/1004c.html>))

## 第1 大雨対策

- 1 水田等では、用排水路の草刈り及び水路内のゴミ上げを行い水の流れを確保する。
- 2 畑地等では、低地や排水不良地など、大雨により滞水が心配される場合は、あらかじめスコップ等で、明渠や排水溝へ排水できるよう溝を掘っておく。
- 3 ビニールハウス・農舎・牛舎・サイロ・飼料庫等に水が入り込む恐れがある場合は、施設の補修のほか、施設周辺に排水溝を掘り、土のうを積むなどの対策を行って施設への浸水を防ぐ。また、ビニールハウス周辺の排水溝が浅くなっている場合は、ハウスのすき床面より低く掘り下げるなどの排水対策を講じる。ビニールハウスのポイラーや移動できる機械類は可能な限り高所に移し、浸水を避ける。
- 4 畜産等の堆肥場や尿溜に入った雨水が流出する恐れがある場合は、土盛りなど行い河川への流入を防ぐ。
- 5 草地ほ場に仮置きしているロールベール乾草やラップサイレージは、滞水の恐れのない場所へ移動する。
- 6 氾濫する恐れのある河川周辺に放牧している場合は、目の届く放牧地や避難施設など、できるだけ安全な所に誘導する。

## 第2 暴風対策

- 1 ビニールハウスなど農業施設の補強
  - (1) 農舎や畜舎などの屋根や壁の点検・補修を行い、風雨による被害を防止する。風雨が強くなってからの点検・補修は危険なので、必ず事前に行う。
  - (2) 栽培を終えたハウスは、ビニール等はずしておく。
  - (3) 既設の防風網は点検整備を十分に行い、突風になるようなハウス周辺の狭さく部には応急的に防風網を設置しておく。
  - (4) ハウスバンドを固定するアンカー杭が浮き上がっていないか確かめ、修正しておく。
  - (5) ハウスの筋かいが緩んでいればしっかりと締め付けるが、緩んでいるところだけを締め付けると周囲の筋かいが緩むので、ハウス全体の筋かいが均等に締め付けられるように調節する。また、ハウス中央部に支柱を設置し暴風雨に対するハウス強度を高める。
  - (6) ハウスの出入り口、天窗、側窓、換気扇及び側面のフィルム巻上げ部などの開口部が、きちんと締まるかチェックしておく。
  - (7) ビニールフィルムが強く緊張するように、ハウスバンドをきつく締めておく。バンドレスの場合は、フィルムを均等に緊張することが難しく、強風でフィルムがバタつくフィルムが破れやすくなるので、妻側端部及び適当な中間部に防風ネットを張り、バタつかないようにする。
  - (8) 被覆資材が破れ、風がハウス内に吹き込むとハウス内の圧力が非常に大きくなり、ハウス全体が大被害を受ける。飛来物によるハウスの破損がないように、ハウス周辺の飛散しやすいものを片付けておく。
  - (9) 風が極めて強くなることが予想される場合は、屋根ビニールをはずすなどして風を逃がし、ハウスの倒壊を防ぐ。

## 2 露地野菜等の被害防止

(1) ながいもの支柱やアスパラガスの倒伏防止用の支柱などは、追い挿しなどの補強を行う。

(2) 草丈の低い作物は、べたがけ資材を被覆し暴風に対する被害を回避する。

## 3 果樹の被害防止

(1) りんごわい化栽培では、支柱やトレリスの点検補強を行い、樹をしっかりと固定する。普通栽培では、幹や主枝を支柱や添え木で補強し倒伏や枝裂けを防ぐ。

(2) ぶどうでは、棚や垣根の点検補強を行い、ハウス栽培はビニール止め(マイカー線)の点検、被覆資材の破損力所の補修を行う。

(3) 各果樹の幼木・若木は、支柱にしっかりと固定し倒伏を防ぐ。

(4) 収穫期に達している樹種(ぶどう、プルーン等)は、商品性の高い果実を優先して収穫する。

## 第3 停電・断水対策

1 停電・断水の恐れがあるので、特に畜舎では発電機の手配、自家発電機の試運転、発電能力と使用する施設・機械の必要電力の確認、給水タンクの手配などの対策を事前に行う。懐中電灯の常備や、牛舎・施設などの小道具の置き場所を家族で確認し、夜間の停電下での突発的な人身事故に注意する。また、牛舎内の清掃・整頓を徹底し、保管中の生石灰が雨で発熱し、火災にならないよう注意する。

## 2 停電した場合

(1) 停電で搾乳が不可能な場合、牛舎への出入りは必要最小限にし、牛に搾乳刺激を与えない。また、給水制限すると同時に濃厚飼料の給与は控える。

(2) 通電後、直ちに搾乳する。ただし、前搾りを行い凝固物(通称ブツ)の有無を確認し、罹患している場合は治療する。

(3) 牛の体調を確認して、異常牛はすみやかに獣医師の診察を受ける。

(4) ミルカーなど電気を動力源とする機械は、通電後正常に動作するか速やかに点検する。

## 第4 その他

作物が風雨にもまれ損傷した場合は、細菌性の病気が発生する恐れがあるので、薬剤防除ができるよう事前に準備しておく。

なお、薬剤を使用する際には、農薬使用基準を遵守するとともに、食品衛生法に基づく残留農薬の「ポジティブリスト制度」に対応した適時適切な散布に心がける。

お問い合わせ先：食の安全推進局技術普及課(電話011-231-4111 内線27-823)